

就学援助（給食費・学用品費等）申請受付開始



市教育委員会では、経済的理由により給食費や学用品代などの費用の支払いにお困りの保護者に対して、援助金を給付する制度を設けています。

※援助申請は毎年度必要です。現在援助を受けている方も、お子さまの学年が変わるたびに申請が必要です。

◇対象者

小学生か中学生がいる世帯で、令和元年度または令和2年度中に次のいずれかにあてはまる世帯。

- ①生活保護が停止または廃止になった世帯で学費に困っている世帯。
- ②世帯全員の市町村民税が非課税もしくは減免されている世帯。
- ③国民年金の掛金が全額免除されている世帯。
- ④児童扶養手当の全額支給を受けている世帯。
- ⑤保護者の死亡・離別・失業などの特別な事情で生活状態が急激に悪化したと認められる場合。



※援助額や申請方法などは、市ホームページで閲覧できます。お子さまが通っている学校で申請ください。就学援助費のうち、入学用品費については令和2年3月に支給を予定しています。

●問合せ 学校教育課 学事係 TEL75-4950

うきは市新しい働き方シンポジウム



"うきは"に似合うふるさとテレワークってどんなの？

～わたしにも似合う働き方ができる！～

「出産して仕事を辞めてしまった」「パートや時短も決まった時間に出勤できないから難しい」など、家庭の事情等で仕事を断念した人がたくさんいる一方、働き手が足りずに困っている事業所も多く見受けられます。シンポジウムでは市在住のママ、市内企業の社長さん、市の担当職員などを交えたパネルディスカッションの中で、うきは市で働くことの課題や互いの状況を踏まえた解決策のアイデアなどを引き出していきます。

◇日時 3月14日(土) 10時00分から

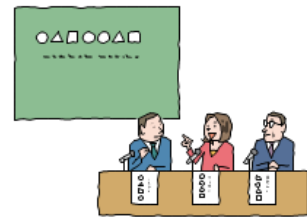
◇会場 うきは市民センター3階小ホール ※託児有り

◇内容

(1)基調講演

- ①株式会社コミクリ 代表取締役 佐藤弘人氏、
- ②Community Design TAGAWA 代表 花石恵子氏

(2)パネルディスカッション



●問合せ うきはブランド推進課 商工振興係 TEL76-9095

SNS活用術！地方こそフル活用！講演会



SNSを利用して情報を発信している個人・事業者は増えています。しかし、SNSを使ったことがない、どう利用したらよいかわからない等、疑問を抱えている人も多いと思います。そのような疑問を解決してくれる講師を、うきは市にお呼びします。

小さな事業者個人こそが地域の魅力を含め自分をSNS上でアピールしていくことの可能性や必要性について学びましょう。その後交流会で、講師への具体的な質問や参加者同士の繋がりを含め、オンライン・オフラインどちらでも連携しあえる関係を作っていきますか。

◇日時

2月22日(土)

18:00~19:30 講演会

19:40~20:40 交流会

◇会場

うきは市民センター3階 小ホール
(浮羽町朝田582-1)

●問合せ

うきはブランド推進課 ブランド戦略係
TEL76-9029 (担当:中山、清水)

メール brand@city.ukiha.lg.jp

Google申込フォームよりお申込みください→



◇講師 熊本タクシー株式会社
“中の人”「クマタクさん」

2012年にTwitterを運用し始め、中小企業ながらあっという間に大企業さながらのフォロワー数を獲得。(現在フォロワー27,221人)2018年企業公式中の人総選挙優勝。現在、熊本タクシー株式会社webマーケティング戦略室長として活躍中。

